

い。地主は最早や谷氣に土地が一審安全金儲けの道具だ
と空明いて懐きで遊んでおられなくなった。中小地主は土
地を抵當に借金してゐるが、恐慌以来土地の相場は下り、追貸保
に迫られ、土地が銀行等へ没収され、競賣される。自作農はそ
れ以上に窮して土地をドンドン奪はれたため、自作農より小作農
が増加して自作農は小作農へ轉落し或は自作農と成りつゝ
ある。又大地主は土地に對する意識を明確にし、若し戦開
的農民から勇敢に請願、立禁、和解、調停等、法律の力で土
地を奪ひ、土地を賣逃げたため自作農奨励に努力してあ
る。

事実土地の賣買價格が極めて素晴しく変動してある。
秋田の或る地方では未組織農民の耕作してゐる小作地一及ハ廿畝

二百五十坪、小作人組合員のものが百五十坪、全国農民組合員は
殆んど賣買が停止したと云はれてゐる。新潟では農民組合員
の作つてゐた田が三、四十坪から百坪足りやで取り水は賣買さ
えず、そ水も組合の出方一つで停止されると云はれてゐる。大地主
たちが考へることも出まらぬ地主が土地を賣逃りせしめる動機には
斯くの如き事實があるからである。

いつれう場合にせよ農民が土地を離すことは飢餓に等しいことであ
るから、土地取上、並入禁止に對し徹底的に反對して戦時中はあつた。
實に土地闘争は日本五百四十萬戸の勤勞農民全体の大きな問題であつた。
これを充分に戦つていくことは、所謂我々が長い苦闘により
て築き上げた耕作権も無き為になり、農民の解放はあり
得ないものである。密生的土地所有と土地飢餓とを考へる場合、闘
争に對する土争の熱意は全勤勞農民全体がこれを問題として闘